

令和6年6月吉日

会員各位

江戸川支部長 荒井 重広

研修副支部長 田中 啓介

## 令和6年度 第1回 江戸川支部研修会のお知らせ

拝啓、向暑の候、支部会員の皆さまにおかれましては、益々ご発展の段、大慶に存じ上げます。

さて、近年社会問題化している所有者不明土地について、その発生の予防と利用の円滑化の両面から総合的に民事基本法制の見直しが行われ、令和5年4月1日から民法のほかいくつかの法律が順次施行されています。なかでも、共有に関する規定は大幅な改正がなされ、所有者不明土地の多くが遺産分割未了のまま共有状態で放置されている現状を解決し、土地活用や空家問題の有効な対策となるのではと期待されています。私たちの業務にも大きく関係する「共有問題」。今回の研修会では、民法改正によってどのような点が変更され、どのようなことに有効となるのか、改正共有制度について学びます。この研修会で制度の概要や疑問に思う点を解消していただければ幸いです。

下記の日程で開催致しますので、ご参加のほど宜しくお願い致します。

敬具

### 記

日 時 令和6年7月9日(火) 午後6時00分～8時15分

※午後5時40分より、受付を開始いたします。

会 場 タワーホール船堀4階 研修室

江戸川区船堀4-1-1 (都営新宿線「船堀駅」北口より徒歩1分)

内 容 「そうだったのか！民法改正！」

～共有関係に関する民法改正で何が変わる？共有者不明の空家問題が解決できる!!～

※事前に質問を受付けます。ご質問があれば、予め下記メール宛に送信ください。

講 師 弁護士・行政書士 木島 康雄 様

受講料 支部会員 無料 他支部会員 2,000円

定 員 50名(先着順といたします)

申込方法 7月5日(金)までに、氏名・電話番号・支部名・e-mailアドレス等を明記のうえ、下記申込先へお申し込み下さい。

申込フォーム URL <https://forms.gle/HH1pZfTRQNDq7Hp26>

申込フォーム QR コード；



その他 研修会終了後、講師を囲んでの意見交換会を予定しています。

(4,000円程度)。参加ご希望の方は、研修会申込時にお申込みください。

※欠席時のキャンセルは2日前まで可

以上